

平成20年度主要な政策に係る評価書要旨

評価実施時期：平成20年7月

担当部局課室名：郵政行政局企画課他 5課室

施策名	郵政行政の推進	政策体系上の位置付け (郵政行政) 政策16
施策の概要	<p>郵政民営化の確実かつ円滑な実施を確保するため、「日本郵政公社の業務等の承継に関する実施計画」の認可等を行うとともに、日本郵政公社（承継会社等）の行政指導、業績評価等を行い、郵政事業の適正かつ確実な実施を確保した。</p> <p>信書便事業への新規参入の促進及び信書便に関する利用者の認知度の向上を図るため、周知・広報活動を実施した。また郵政民営化や諸外国の郵便制度改革など郵便及び信書便分野における新たな展開を踏まえ、郵便・信書便制度全般について包括的・抜本的に見直すための検討を行った。</p> <p>国際郵便サービスにおける利用者利便の向上やサービスの多様化の確保のため、UPU（万国郵便連合）等の議論に我が国の政策を反映させるよう努めた。そのために人的貢献や財政的貢献も行った。</p>	
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(総合的評価)</p> <p>日本郵政公社の中期経営目標の達成状況の評価、報告徴求等の監督、郵政民営化に向けた取組など必要な措置を講じて、郵政事業の適正かつ確実な実施を促し、所期の成果を達成した。</p> <p>国際郵便サービスにおける利用者利便の向上、サービスの多様化の確保のため、我が国の国際郵便に係る政策を国際郵便の取扱いに関する取決め等に確実に反映させるべく、各種会合に積極的に参画した。また、関係国際機関、関係国間との良好な関係のもと、国際郵便に関する政策協調を推進する目的で、人的・財政的にも貢献した。</p> <p>平成19年度において、信書便事業者は合計253者となるなど、信書便事業への参入は着実に進んでいる。また、「郵便・信書便制度の見直しに関する調査研究会」において、11月に「中間報告」が取りまとめられるなど、ユニバーサルサービスが確保され、競争促進により多様で良質なサービスが提供されるような制度の検討が進められている。これらのことから、基本目標である、郵便・信書便分野における事業環境の整備を通じたサービスの一層の多様化等の実現に向けた取組が行われている。</p> <p>(必要性)</p> <p>総務省では、郵政民営化の確実かつ円滑な実施のため、日本郵政公社及び承継会社等に対する報告徴求及び行政指導等の監督などの措置が必要である。また、国際郵便については、UPU（万国郵便連合）やAPPU（アジア太平洋郵便連合）等の国際会議に出席し、国際協調を図りながら、国際郵便の取扱いに関する取決め等へ我が国の政策を反映させる必要がある。さらに、信書便分野においては、競争を促進しサービスの多様化等を図ることにより利用者の選択の機会を拡大するため、信書便事業に関する周知・広報活動及び制度の見直しは行政が実施すべきであり、必要性が認められる。</p> <p>(有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本郵政公社の中期経営目標の達成状況の評価、報告徴求等の監督、郵政民営化に向けた取組など必要な措置を講じて郵政事業の適正かつ確実な実施を促したといえるので有効性が認められる。 ・国際郵便サービスにおける利用者利便の向上、サービスの多様化の確保のため、我が国の国際郵便に係る政策を国際郵便の取扱いに関する取決め等に確実に反映させるべく、各種会合に積極的に参画した。また、関係国際機関、関係国間との良好な関係のもと、国際郵便に関する政策協調を推 	

進する目的で、人的・財政的にも貢献しており、有効性が認められる。
 ・信書便事業への参入は着実に進展。また、「郵便・信書便制度の見直しに関する調査研究会」において、11月に「中間報告」が取りまとめられるなど、ユニバーサルサービスが確保され、競争促進により多様で良質なサービスが提供されるような制度の検討が進められており、一定の有効性が認められる。

(反映の方向性)

日本郵政グループ各社等において、コンプライアンスの問題が大きな課題となっており、報告徴求等の監督を通じて、引き続き郵政民営化の確実かつ円滑な実施を確保する必要がある。

UPU大会議の結果を踏まえ、引き続き、国際郵便分野における国際協調の推進による利用者利便の向上等に資するよう取り組む必要がある。

引き続き、信書便制度の一層の周知を図るとともに、適正な業務運営の確保のための措置を講ずるなど、本政策の実効性を高める必要がある。

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

主な指標	17年度	18年度	19年度
UPU活動への人的貢献(職員の派遣)	1名	1名	1名
UPU活動への財政的貢献(分担金)	175百万円 (1,968千スイフラン)	173百万円 (1,968千スイフラン)	191百万円 (2,031千スイフラン)

主な指標	17年度	18年度	19年度	主な指標	17年度	18年度	19年度	
信書便事業者数	159	213	253	信書便事業者	48	57	42	
1号役務(90cm超又は4kg超の信書便物の送達の役務)	132	176	206	の参入状況	1号役務(90cm超又は4kg超の信書便物の送達の役務)	44	45	31
2号役務(3時間以内の送達の役務)	63	77	96	2号役務(3時間以内の送達の役務)	14	17	19	
3号役務(1,000円超の料金の役務)	73	101	124	3号役務(1,000円超の料金の役務)	23	29	22	

	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)
関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	第168回国会における福田内閣総理大臣の所信についての演説	平成19年10月1日	利用者の方に不便をおかけしないよう、着実に推進します。
	第168回国会(臨時会)総務委員会における総務大臣所信表明	平成19年10月18日	信書便事業については、郵便のユニバーサルサービスに支障がないことを前提としつつ、諸外国の動向も踏まえ、競争の促進に努めてまいります。
	第169回国会(常会)総務委員会における総務大臣所信表明	(衆議院) 平成20年2月19日 (参議院) 平成20年3月25日	今後とも、各承継会社において、過疎地を含む郵便局のネットワーク水準やサービス水準の維持、コンプライアンスの徹底、経営の健全性の確保が確実になされ、国民の皆様にご満足いただける民営化となるよう努めてまいります。 また、本年7月開催予定の第24回万国郵便大会議においては、世界郵便戦略の策定や条約改正が予定されていますが、これに積極的に貢献してまいります。

政策16 郵政行政の推進

基本目標：郵政民営化における確実かつ円滑な実施を図るとともに、郵便・信書便分野における事業環境の整備を通じ、サービスの多様化等の実現を目指す。また、郵政分野における国際競争力強化の観点から、多国間・二国間協議等を通じた新たな国際規則・国内制度の整備等、戦略的な政策対応を推進する。

郵政行政の推進

